令和６年度 就業支援基礎研修のご案内

佐賀障害者職業センターでは、福祉、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

内容

- 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
- 労働関係法規の基礎知識
- 就労支援機関の役割と連携
- 障害特性と職業的課題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 企業における障害者雇用の実際
- 就労支援のプロセスⅠ・Ⅱ
- ケーススタディ・意見交換

日　時

- １日目　令和６年８月２０日（火）　9時５０分～１６時２０分
- ２日目　令和６年８月２１日（水）１０時００分～１６時１０分
- ３日目　令和６年８月２２日（木）１０時００分～１６時２５分

受講料　無料

申込みの締切　令和６年8月2日（金）

定　員　30名程度

（定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。１機関から複数名のお申込みがあった場合、人数の調整をさせていただくことがありますので、予めご了承下さい。）

場　所

アバンセ 第2研修室(どんどんどんの森内)
〔佐賀県佐賀市天神３丁目２－１１〕

申込方法

別添「就業支援基礎研修受講申込書」に必要事項を記入の上、電子メール（申込み先①）又は郵送にてお申込み下さい。
受講申込書は当センターホームページ（申込み先②）からもダウンロードできます。

申込み先① e-mail saga-ctr@jeed.go.jp
申込み先② https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/saga/index.html

受講決定の通知

「受講決定通知書」を令和６年８月15日（木）までに電子メールで送付します。
一部の科目の受講も可能ですが、全ての科目を受講する方を優先させていただきます。

＊この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、全ての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者等からの請求に基づき発行します。）

＊「就業支援基礎研修」は令和7年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修(基礎的研修)」に移行するため、令和６年度で終了します。

（申込み・お問い合わせ）☎0952-24-8030
佐賀障害者職業センター（佐賀市天祐1-8-5）　担当：荒木、新澤